

医療法人千博会 南国厚生病院 概要 [施設基準等]

当院は、厚生労働大臣の定める基準により治療を行っている保険医療機関です。

療養病棟（4F・5F） 42床

看護配置 20:1 看護補助配置 20:1

病棟では、1日に7人以上の看護職員（看護師及び准看護師）と1日7人以上の看護補助者が勤務しています。

- ・朝8時45分～夕方16時45分まで看護職員及び看護補助者の1人当たりの受持ち数は7人以内です。
- ・夕方16時45分～朝8時45分まで看護職員及び看護補助者の1人当たりの受持ち数は42人以内です。

療養病棟（2F・3F） 46床

病棟では、1日に7人以上の看護職員（看護師及び准看護師）と1日7人以上の看護補助者が勤務しています。

- ・朝8時45分～夕方16時45分まで看護職員及び看護補助者の1人当たりの受持ち数は7人以内です。
- ・夕方16時45分～朝8時45分まで看護職員及び看護補助者の1人当たりの受持ち数は42人以内です。

当院は次の施設基準を四国厚生支局に届出をしています

- ◇療養病棟入院基本料 1
- ◇診療録管理体制加算 3
- ◇療養病棟療養環境加算 1
- ◇データ提出加算 1、3
- ◇認知症ケア加算 3
- ◇入院時食事療養（I）及び入院時生活療養費（I）
- ◇がん治療連携指導料
- ◇患者サポート体制充実加算
- ◇在宅時医学総合管理および施設入居時等医学総合管理料
- ◇CT撮影及びMRI撮影
- ◇在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に規定する遠隔モニタリング加算
- ◇脳血管疾患等リハビリテーション料（I）
- ◇運動器リハビリテーション料（I）
- ◇呼吸器リハビリテーション料（I）
- ◇酸素の購入価格

《 食事について 》入院時食事療養（I）及び入院時生活療養費（I）

当院では、患者様の食事に関し医師の発行する食事せんに基づき、管理栄養士によって管理された食事を適時、夕食については、午後6時以降適温で提供しています。

令和6年6月1日からは、1食につき490円の負担があります。（特別食については、1食につき76円の加算があります）
居住費は平成30年4月1日から370円となります。

自費料金一覧表

当院では、下記の項目について、患者様に負担をお願いしております。

使用料及び手数料の種別	金額（税込）	使用料及び手数料の種別	金額（税込）
一般診断書	3,300円	死亡診断書	6,600円
おむつ使用証明書	1,100円	死亡診断書（原本）追加分	3,300円
学校提出用各種診断書	1,100円	身体障害者用診断書・意見書	11,000円
医療費支払証明書	1,100円	労災様式 第11号	4,400円
生命保険用診断書・入院証明書	6,600円	死後処置料	5,500円
自賠責診断書	6,600円	健康診断料	2,100円～
臨床個人調査票（指定難病）	11,000円	散髪代（依頼業者による）	2,000円
年金用診断書（厚生・国民）	11,000円	入院セットレンタル（衣類・オムツ）日額	275～544円
成年後見人診断書（裁判所提出用）	11,000円		

詳しくは受付にお問い合わせください。

2024年6月1日